

公立病院改革プランの概要

団 体 名		横浜市					
プ ラ ン の 名 称		横浜市立病院中期経営プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	横浜市立市民病院					
	所 在 地	横浜市保土ヶ谷区岡沢町56					
	病 床 数	650床(一般624、感染症26)					
	診 療 科 目	腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液腫瘍内科、腫瘍内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、消化器外科、炎症性腸疾患(IBD)科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、神経精神科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○「がん」「救急」「感染症」を三本柱とした高度医療・急性期医療の提供及び「小児科」「産科」などの地域に必要な医療の提供により、市民・患者さんの安全・安心を守る</p> <p>○安全管理対策や予防・啓発活動などを通じて地域医療全体の質向上に貢献するため、公立病院として、先導的な役割を果たす</p> <p>○「ムリ・ムダ」のない効率的で自立した経営を目指す</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①民間病院でも同様の医療を行っているものについては、民間病院の補助等に準拠した積算で繰入れ</p> <p>②本市としての施策目的を達成するために行っている医療で客観的に採算をとることが困難と認められるものや、市立病院が果たすべき役割として実施しているものについては、位置付けや積算の考え方を明らかにして繰入れ</p> <p>③公営企業としての性格上一般会計で負担せざるを得ないと認められるものについては、国の定める基準等に従って繰入れ</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.3	98.7	98.9	99.9	100.4	
	職員給与と費比率	56.6	59.4	56.7	55.9	55.5	
	病床利用率	92.1	90.2	91.3	91.3	91.3	一般病床利用率
	入院診療単価	46,014	47,820	50,000	51,000	51,500	単位:円
	外来診療単価	10,995	11,300	12,000	12,000	12,000	単位:円
上記目標数値設定の考え方		必要な一般会計負担の範囲内で、引き続き「経常収支の均衡」を目指す (経常黒字化の目標年度:23年度)					

				団体名 (病院名)	横浜市立市民病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
分娩件数		847件	850件	850件	850件	850件	年間延べ件数
紹介率		68.5%	77.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
逆紹介率		47.8%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
救急車搬送による入院患者数		2,100件	2,300件	2,300件	2,300件	2,300件	年間延べ件数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○バランスト・スコアカードを作成し、具体的な数値目標を設定したうえで、経営状況の進捗を管理(21年度～) ○食事提供業務や医事業務等、現行の委託業務を見直し、経費縮減、収益確保を図る(21年度～)				
		事業規模・形態の見直し	○17年度から地方公営企業法全部適用を実施				
		経費削減・抑制対策	○受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について検証 ○医療情報システムの活用等により、経営情報分析力を高め、医薬品、医療材料の管理の適正化を図る ○光熱水費や消耗品、印刷製本費等について引き続き縮減に取り組む(全て21年度～)				
		収入増加・確保対策	○急性期病院として、地域医療機関との連携を進めながら、患者さんの疾病、症状に応じた適正な在院日数の維持に努めるなど、診療単価の増加を図る ○PET-CTやMRIなどの高度医療機器の有効活用を進める ○通常2年ごとに実施される診療報酬の改定に的確に対応し、収入の向上を図る ○未収金について、発生防止、早期回収の側面から強化を図り、縮減に努める(全て21年度～)				
		その他	○専門的ながん診療の提供を行うとともに、地域医療機関との連携、がん患者さんに対する相談支援、情報提供等を進め、「地域がん診療連携拠点病院」の指定を更新(22年度) ○より多くの重症患者の受入に対応できるよう、診療体制及び施設の充実を図っていくとともに「救命救急センター」の指定を目指す(21年度) ○地域医療機関との連携を促進し、「地域医療支援病院」としての役割を果たす(21年度～) ○新たに「経営委員会」を設置し、計画の進捗状況についての点検・評価及び経営状況に関する指導・助言を行う(21年度～)				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	一般病床利用率の状況	17年度	93.7%	18年度	91.7%	19年度	92.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○施設の老朽化・狭あい化に対応するために、計画的な修繕を実施(21年度～) ○再整備を含めて、病院機能をより効果的に発揮するために必要な施設について、具体的に検討(～23年度)					

団体名 (病院名)	横浜市立市民病院
--------------	----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>横浜市の二次医療圏は「横浜北部」「横浜西部」「横浜南部」の3方面からなり、市民病院は「横浜西部」に所在する。横浜市では二次医療圏とは別に、市域を交通の便等から7つの地域に分け、比較的医療機能が充実している市中心部を除く6方面に、高度な医療機能を持つ「地域中核病院」を、民設民営による誘致方式等により整備してきた(現在5か所整備済み)。その他、市立病院が3か所、市大附属病院が2か所整備されている。</p> <p>なお、市民病院の所在する「横浜西部」については、中核病院として聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院が整備されている。また、22年度に国立病院機構横浜医療センターが整備予定である。</p>		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>20年3月に改定した「県第5次保健医療計画」における公的病院の役割(地域における医療機能の分担と医療連携の推進)及び上記公立病院の現況等を踏まえ、地域医療提供体制確保等の観点から、公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について検討を行っていく。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中	<内容> ○公立病院間、同一医療圏地域内病院間等におけるネットワーク化を中心とする連携について、県及び関係市が協調して取り組む。 ○「県関係市連絡会議」等により県、関係市と協議等を進め、地域における検討(「地域検討会議」設置)の必要性について、結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成23年度まで	<内容> ○市立病院として、地方独立行政法人化など、持続可能な経営形態について、新たに設置する「経営委員会」における意見や、計画の進捗状況及び他都市の状況も踏まえ、検討	
その他特記事項		<p>○病院事業管理者の諮問機関として外部有識者による「経営委員会」を設置し、計画の進捗状況についての点検・評価及び経営に対する指導・助言、さらには市立病院の課題への検討を行う</p> <p>○委員会における検討結果によっては、本市の市政運営や医療施策などを踏まえ、計画期間中でも計画内容について見直しを実施</p>		

(別紙)

団体名 (病院名)	横浜市(市民病院)
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	13,666	14,175	14,176	15,341	15,564	15,668
	(1) 料金収入	13,001	13,507	13,485	14,727	14,950	15,054
	(2) その他	665	668	691	614	614	614
	うち他会計負担金	665	668	691	614	614	614
	2. 医業外収益	1,167	1,054	976	868	848	837
	(1) 他会計負担金・補助金	790	750	710	602	582	571
	(2) 国(県)補助金	78	75	80	80	80	80
	(3) その他	299	229	186	186	186	186
	経常収益(A)	14,833	15,229	15,152	16,209	16,412	16,505
	入	1. 医業費用 b	14,408	14,758	14,969	16,079	16,144
(1) 職員給与と費用 c		7,560	7,795	8,247	8,702	8,702	8,702
(2) 材料費		3,601	3,788	3,552	4,050	4,111	4,140
(3) 経費		2,232	2,191	2,330	2,363	2,363	2,363
(4) 減価償却費		683	670	562	911	915	916
(5) その他		332	314	278	53	53	53
2. 医業外費用		413	433	389	313	285	268
(1) 支払利息		351	331	283	209	181	164
(2) その他		62	102	106	104	104	104
経常費用(B)		14,821	15,191	15,358	16,392	16,429	16,442
経常損益(A)-(B) (C)	12	38	▲ 206	▲ 183	▲ 17	63	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	71	343	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 71	▲ 343	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲ 59	▲ 305	▲ 206	▲ 183	▲ 17	63	
累積欠損金(G)	▲ 4,135	▲ 4,439	▲ 4,645	▲ 4,828	▲ 4,845	▲ 4,782	
不良債務	流動資産(ア)	6,973	7,489	7,275	7,736	8,032	8,416
	流動負債(イ)	1,744	2,233	2,233	2,233	2,233	2,233
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
不良債務(オ)							
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単年度資金不足額(※)	▲ 41	▲ 27	214	▲ 461	▲ 296	▲ 384	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	100.3	98.7	98.9	99.9	100.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.9	96.0	94.7	95.4	96.4	96.9	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	55.3	55.0	58.2	56.7	55.9	55.5	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	91.7	92.1	90.2	91.3	91.3	91.3	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	横浜市(市民病院)
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	194	1,492	2,607	807	0	0
	2. 他会計出資金	269	288	227	334	383	406
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	9	0	0	0	0	0
	収入計(a)	472	1,780	2,834	1,141	383	406
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	472	1,780	2,834	1,141	383	406	
支 出	1. 建設改良費	671	1,458	1,207	400	400	400
	2. 企業債償還金	428	1,017	2,328	1,081	632	621
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	1,099	2,475	3,535	1,481	1,032	1,021
差引不足額(B)-(A)(C)		627	695	701	340	649	615
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	627	695	701	340	649	615
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計(D)	627	695	701	340	649	615
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(482)	(472)	(441)	(404)	(404)	(404)
	1,455	1,418	1,401	1,216	1,196	1,185
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	288	227	334	383	406	402
合計	(482)	(472)	(441)	(404)	(404)	(404)
	1,743	1,645	1,735	1,599	1,602	1,587

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。